

第9回名取市農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和7年1月27日(月)

開 会 午後2時00分

閉 会 午後3時00分

2. 場 所 名取市役所6階第1会議室

3. 提出議案

議案第1号 農業経営基盤強化促進事業農用地利用集積計画に係る意見について

議案第2号 名取市地域計画(案)に関する意見について

4. 報告事項

報告事項

(1) 農地法第5条の規定による届出について

(2) 農地賃貸借権解約について

5. 出席委員(28人)

会 長 15番 引地 長一

農業委員 1番 板橋 英昭

2番 入間川 康弘

3番 松浦 朋子

4番 大友 清基

5番 遠藤 勝典

6番 昆布谷 功治

7番 佐伯 美和

8番 渡邊 正明

9番 阿部 芳昭

10番 相澤 喜美

11番 松浦 岩男

12番 入間川 昭一

13番 佐藤 勝浩

14番 大内 繁徳

推進委員 2番 山路 康則

3番 菅野 弘一

4番 齋 重昭

5番 長田 満

6番 渡邊 定信

7番 墨繪 広之

8番 引地 恒裕

9番 武田 由美子

10番 浅井 照久

11番 松浦 正博

12番 松浦 崇

14番 相澤 早苗

15番 川村 吉則

欠席委員推進委員 1番 大内 伸一 13番 西山 剛

6. 事務局出席職員

農業委員会事務局

事務局長 仙石 明光 事務局長補佐 菱沼 弘一 主査 伊藤 政文

農林水産課

生活経済部次長兼農林水産課長 相澤 雅彦

課長補佐兼水田農業係長 小松 正晴 水田農業係主査 八巻 翔太

7. 会議の内容 別紙議事録のとおり

第9回名取市農業委員会総会議事録

【開 会】

午後2時00分、ただいまから、名取市農業委員会第9回総会を開催いたします。
本日の総会は、農業委員15名、農地利用最適化推進委員13名、計28名出席です。
よって、会議規則第8条の規定により、総会が成立していることを報告致します。

【修 礼】

【追加議案（議案第2号）発生についての説明】

事務局より追加議案発生に伴い、担当課（農林水産課）の相澤生活経済部次長兼農林水産課長、小松課長補佐兼水田農業係長、八巻水田農業係主査が冒頭より同席することの経緯を説明し、了解を得た。

【議長選任】

名取市農業委員会会議規則第7条の規定により会長が議長となり、議事を進行した。

【議事の内容】

○ 議長（引地長一会長）

◎議事録署名委員の指名

議長において次の2名を議事録署名委員に指名をした。

2番 入間川 康弘 委員 5番 遠藤 勝典 委員

◎議事の概要

《議案第1号 農業経営基盤強化促進事業農用地利用集積計画に係る意見について》

○ 議長（引地長一会長）

それでは、議事に入ります。議案第1号「農業経営基盤強化促進事業農用地利用集積計画に係る意見について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○ 事務局（伊藤主査）

それでは、議案書1ページをご覧ください。議案第1号「農業経営基盤強化促進事業農用地利用集積計画に係る意見について」、このことについて、令和7年1月9日、「農用地利用集積計画」に基づき、農用地利用権設定調整会議で調整したので、意見を求める。令和7年1月27日提出。

農用地利用集積計画の概要。

1 新規・更新の別

新規7件35,295㎡、更新0件、合計7件35,295㎡。

2 利用権を設定する土地

田27筆32,584㎡、畑3筆2,711㎡、合計30筆35,295㎡。

3 利用権を設定する土地

① 利用権の種類。賃借権設定4件、所有権移転3件。

② 賃借権の存続期間。5年4件。

③ 賃貸（10a当り）。30kg2件、60kg1件、10,000円1件。

④ 所有権移転の売買総額。

1,500,000円1件、2,086,200円1件、

4,200,000円1件。

⑤ 借賃の支払方法。毎年12月20日まで賃貸人宅に持参し、支払う。

4 公告予定年月日。令和7年1月31日予定。

5 詳細につきましては、議案書2ページから3ページのとおりです。

○ 議長（引地長一会長）

ただいま、事務局から説明がありましたが、これについてご質問はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（引地長一会長）

「なし」という声がありましたので、議案第1号について、原案のとおり承認いたします。

《議案第2号 名取市地域計画（案）に関する意見について》

○ 議長（引地長一会長）

次に、追加議案第2号「名取市地域計画（案）に関する意見について」を議題とします。農林水産課、事務局、説明をお願いします。

○ 事務局（菱沼事務局長補佐）

それでは、追加議案書をご覧ください。議案第2号「名取市地域計画（案）に関する意見について」このことについて、令和7年1月17日付け名農水第324号により、名取市長から農業経営基盤強化促進法の基本要綱第11条の第5項の規定により、名取地域計画（案）について、農業委員会の意見を令和7年2月17日（月）まで求められているので提案する。

1.意見を求められている内容。

別紙「名取市地域計画（案）」のとおり。

続きまして、担当課であります農林水産課の職員より説明いただきたいと思います。

○ 農林水産課（水田農業係八巻主査）

追加資料市内11地区の地域計画（案）の内、増田地区の資料を使って説明を行います。地域計画（案）につきましては、令和6年11月28日に行いました全体説明会において、一度説明させていただいているものではありませんが、地域計画策定のプロセスの1つとして、農業委員会からの意見聴取の他、各関係機関、土地改良区、宮城農業振興公社から意見聴取をいただくことになっております。今回、農業委員の皆様にご意見をいただいた後、2週間の縦覧を経て、令和7年3月31日に公告を行う予定となっております。

それでは、地域計画（案）について説明します。まず、地域地区・地域名ですが、名取市では人農地プランに基づき11地区で地区設定を行っております。その下に地域計画について項目が設けられておりますが、項目が多いのでポイントのみ説明します。地域計画とは、従来の人農地プランを進化させた計画となっており、地域計画として新たに追加された項目のみ簡単に説明します。資料1ページの下から5行目、2番、農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標の部分について、補足説明します。（1）農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針については一読いただければと思いますが、（2）担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標についての部分になりますが、現状の集積率と将来の目標とする面積集積率というものが掲げられ、こちらの算出方法について説明いたしますと、現状の集積率については、地区の発表農用地全面積の内、認定農業者に集積されている面積の割合を示しております。次に将来の目標とする集積率ですが、こちらは全地区一律80%と設定しております。この割合は、名取市基本構想に基づくものです。次、資料2ページの上から5行目、3番、農業者及び区域内の関係者が、番号2の目標を達成するためにとるべき必要な措置であります。（1）から（5）までの項目の内、（4）多様な経営体の確保・育成の取組、（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組、この2点が新たに追加されました。最後に資料3ページに移らせていただきまして、今回、人農地プランから地域計画に変わり一番大きな変更点となりますのが、6番の目標地図です。この目標地図におきましては、農業委員会事務局の方で作成しております。

○ 議長（引地長一会長）

以上、説明が終わりましたが、このことに関して皆さんは地域の方たちから質問を受けているかと思えます。何か質問があればお受けいたします。

○ 議長（引地長一会長）

私から一つ質問したいのですが、参考資料の2番、担い手の集積率について、地域によって高い所と低い所で大分差があるようですが、集積率の低い地区は、全然集積が進んでいないと理解してよろしいのでしょうか。

○ 農林水産課（水田農業係八巻主査）

市の山手側と海手側の地区では、集積率には大きな差がありまして、海手側はある

程度集積は進んでいるのですが、山手側につきましては、小規格の圃場が多いことや地理的な条件により集積率は低くなっています。

○ 議長（引地長一会長）

ありがとうございました。

山手地区の方が、問題点が多く、有害鳥獣から被害を受けているので対応してほしいとの要望があると聞いています。集落では担い手が不足していて、担い手を選ぶことから始めることになると思います。家族の中での後継者はいるとのことですが、全体的に地域をまとめてもらう必要があるという説明はしているのでしょうか。有害鳥獣の駆除はどのような対応をしていくのでしょうか。

○ 農林水産課（水田農業係八巻主査）

有害鳥獣の問題については、農林水産課内の農林園芸係と連携を図り、対策をしておりますが、協議の場でそのような有害鳥獣の話をさせていただいて、対策や支援方法はその都度検討させていただきます。

○ 議長（引地長一会長）

他にありませんか。

○ 農地利用最適化推進委員（松浦正博推進委員）

この地域計画の案についてではなく、この地域計画の決定後のことなのですが、変更がある場合は、年に何回ぐらいになるのでしょうか。

○ 農林水産課（水田農業係八巻主査）

現時点では、最低1年に1回を想定しています。ただ、補助事業においてこの地域計画はどのような位置付けになるか、まだ見えていない部分があるので、補助事業で必要となれば、地域計画を変更する予定となっております。

一番今回の地域計画で懸念されていたのは中間管理事業との契約についてですが、当初は、地域計画で先に反映してなければ、中間管理機構との契約できないという話だったのですが、後から地域計画を変更すればよいということになったので、後付けはされていないそうです。

○ 議長（引地長一会長）

あくまでも、現行の地域計画ということで松浦委員が言ったとおり、地区毎に組み合わせと一緒に整理しているのですが、これに対して各地区モデルの集落的なものは、農林水産課の方でアドバイスをするような予定などがありますか。

○ 農林水産課（水田農業係八巻主査）

この地域計画の策定における協議の場は、基本的には、地域で自主的にいただくということが当初から基本となっております。ただ、目標地図につきましては個人情報がありますので、提供することができないので、その様な場合は農業委員会事務局、農林水産課、合わせて出席させていただいて、その地図のページと各種制度に関する説明、また補助について説明させていただきたいなと思っております。農業委員、農

地利用最適化推進委員の皆様は、地域の農業者の方々を引っ張っていただきますと地計画を進めるうえでは助かりますのでよろしくお願いします。

○ 議長（引地長一会長）

分かりました。

他にありませんか。何か気づいた点があればお願いします。

○ 9 番（阿部芳昭委員）

9 番の阿部です。11 地区の原案をまとめていただいたのですが、それぞれの地域で特徴的なことがあると思います。地域の現状の課題、農業者区域内の関係者、次のページの 3 番、農業者及び区域外の関係者が、2 の目標達成するためにそれぞれ特徴的なことがあれば要約的に教えていただきたいと思います。例えば、増田地区は基盤整備等がある等、その様な特徴的なことを要約して教えていただくとありがたいです。

○ 農林水産課（水田農業係八巻主査）

地域の特徴についてですが、先ほどの資料を一読していただきたいのですが、課題につきましては、農地の区画が狭い等、その様なところが山手の方では認識しております。その他にはやはり、この辺りは私よりも農業委員、農地利用最適化委員の皆様様方のほうが地域の課題についてお詳しいと思いますので、逆にご教示願いたいです。第 3 番の目標を達成するべく、必要な措置につきましては、基本的には全地区、同じ内容になっております。地域と農地中間管理事業を活用する、といった内容となっております。

○ 議長（引地長一会長）

阿部委員、よろしいでしょうか。

○ 9 番（阿部芳昭委員）

資料を熟読いたします。

○ 議長（引地長一会長）

他にありませんか。

○ 農地利用最適化推進委員（山路康則推進委員）

推進委員の山路です。私の担当地区では、昨年 3 月に説明会を開き、地区の方々に資料を配り説明しました。どちらかといえば水田より畑作が多い地域で、水田の場合は助成がありますので地域計画は進むと思いますが、畑に対しては助成がないため、集約にあたってはかなり難しい状況にあります。対策として隣地の耕作人に耕作を頼む形で進めておりますが、規約や担い手という前に水田に入れる水の管理ができないのです。書面上で計画を策定したとしても、実際現場で色々と動いても難しいのが現状なので、畑に対しても助成をもらえるような形で行わないと、ただ耕耘するだけの農地が増えるだけなのが現状です。この様な場合の対策を逆に聞きたいです。

○ 議長（引地長一会長）

農林水産課及び農業委員会事務局で、このことに関しての何か対策がありませんか。

○ 農林水産課（相澤生活経済部次長兼農林水産課長）

農林水産課長の相澤です。

確かに水田であれば転作の関係で、その様な補助があります。お話をうかがった通り、畑については、直接的に畑に混在したからといって補助は基本的には無いのですが、市としては機械化の関係で共同にはなりますがその様な補助の関係を整備して、幾らかでも営農者の方が受け取れる体制を進めていき、隣の人に依頼するという形であれば、補助はないという形にしかならないのですが、幾らかでも市の方としてやれる範囲での補助による支援を、先ほど鳥獣の関係でも出ておりましたけども、鳥獣対策は個人から相談があった場合、電気柵等その金額の範囲内ということで補助を出し、それ以外に団体という形で取組んだ場合に、比較的大きな金額で補助形態を含めるといことで電気柵を用意するというにはなっております。経費面としては、機械化に対する支援でしか現行では無いのですが、これから地域計画に基づき中間管理機構の方に依頼と並行して進める形で、その中で色々な問題を解決しながら進めていきたいと思っております。必ずこれで解決は難しいところではありますが、課題を整理しながら進めていくことを考えておりますので、よろしくご協力方お願いいたします。

○ 議長（引地長一会長）

山路委員、よろしいでしょうか。

○ 農地利用最適化推進委員（山路康則推進委員）

分かりました。

○ 議長（引地長一会長）

他にありませんか。

○ 8番（渡邊正明委員）

8番の渡邊です。将来の目標とする集積率は80%ということで、市はこれを目標として実行するにあたり、各地区の農業委員や農地利用最適化推進委員が積極的に取り組んで下さいという話ですが、何か投げやりに感じます。昨年度農業委員会では山形県の南陽市に視察に行きました。その時に南陽市の農業委員会事務局の方から、地域計画の農地プランの色々な説明を受けて、先進地である南陽市を参考に、名取市でも地域計画の日程を進めていきたいと思いますということになりました。南陽市ではタブレットも導入されていました。何が言いたいかというと、南陽市は地域計画を積極的に農林水産課といいますか農業委員会事務局が、主導的に進めていました。今の説明を聞きますと、新しく枠組みを決めたから頑張ってくださいというのではなく、農林水産課と農業委員会事務局が一緒になって、協力してまとめ上げないと進まないのではないかと少し思いました。目標値80%を達成するためには、先ほどから出されている問題点が、各地域によって様々なところが出てきていると思いますので、その様なところを入れて、関わりを持ち、どちらかというとい引っ張ってもらいたい、行政はリーダーシップ意識をもっていただきたいと私は考えます。以上です。

○ 議長（引地長一会長）

ありがとうございました。

渡邊委員、回答は必要でしょうか。

○ 8 番（渡邊正明委員）

いえ、一生懸命取り組んでいただければと思います。

○ 議長（引地長一会長）

事務局、何かありますか。

○ 農林水産課（相澤生活経済部次長兼農林水産課長）

ご意見ありがとうございました。確かに渡邊委員の言う通りだと思うのですが、農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様と進めていくのであれば、この集積率80%にしてみれば、足りない分の担い手の掘り起こしとか、悪条件の圃場も就農に意欲を持つような担い手という形でその様な方を増やすことが、率を上げられることになると思います。農林水産課としても新規就農者等その様な情報を聞いて、将来の担い手という形で担い手の掘り起こし等を、農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様と一緒に推進する必要があると考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○ 事務局（仙石事務局長）

農業委員会の事務局としましても農業委員、農地利用最適化推進委員の皆さんと手を取り合って両輪となって進めていく事業だと思っておりますので、事務局としても、積極的に関わっていくと考えますのでその辺ご理解いただければと思います。

○ 議長（引地長一会長）

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（引地長一会長）

「なし」という声がありましたので、議案第2号について、原案のとおり承認いたします。ここで、農林水産課の皆さんは退席となります。ありがとうございました。

〔相澤生活経済部次長兼農林水産課長、小松課長補佐兼水田農業係長、水田農業係八巻主査退席〕

《報告事項（1）農地法第5条の規定による届出について》

《報告事項（2）農地賃貸借権解約について》

○ 議長（引地長一会長）

次に、報告事項（1）「農地法第5条の規定による届出について」、（2）「農地賃貸借権解約について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○ 事務局（菱沼事務局長補佐）

別紙議案書により報告事項（1）から（2）について説明を行い、届出を受理した

旨を説明した。

○ 議長（引地長一会長）

ただいま、事務局から説明がなされました。これについてご質問はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（引地長一会長）

「なし」との声がありました。

それでは、報告事項（１）、から報告事項（２）について承認いたします。

《その他》

○ 議長（引地長一会長）

次に、その他に入ります。事務局より説明をお願いします。

○ 事務局（仙石事務局長）

〔２月の農業委員会行事日程の説明を行った〕

〔１月の農家相談において、土地改良区の賦課金についての質問を受けたことについて報告を行った〕

〔農業委員会事務局窓口で受けた相談について、概要を報告した〕

○ 事務局（菱沼事務局長補佐）

〔１月３０日開催、令和６年度名取市農業委員会主催の視察研修（福島県国見町方面）についての事前確認を行った〕

○ 議長（引地長一会長）

事務局の説明について、何か質問はございませんか。

○ １１番（松浦岩男委員）

日程の説明の中で担任委員会についてですが、今回は担任委員会にかける議題は無く開かれませんでした。この様なケースは前例のないこととは思いますが、担任委員は、来月に持ち越しでよいのではないかと思います。もう一つ、視察研修についてですが、昼食代として負担金を徴収するとのことですが、事務局の方で負担するなりの方法があったのではないかと思います。それから説明で服装は、作業服でなく各自の自由で、ノーネクタイで構わないとのことですが、先方の失礼にならないよう統一性のある服装で訪問するべきだと思います。

○ 議長（引地長一会長）

事務局より説明をお願いします。

○ 事務局（菱沼事務局長補佐）

視察研修について、一つ目の質問の昼食代についてですが、後日、当日の日当分と合わせまして管内旅費として振込させていただきます。手出しが無い様な形でと考えておりましたので、よろしくご理解をお願いします。服装についてですが、それでは

皆さんノーネクタイで、総会に出席する時のような服装で参加ということで統一した方がよろしいでしょうか。

○ 議長（引地長一会長）

皆さんよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○ 事務局（菱沼事務局長補佐）

その様な形でよろしくをお願いします。

○ 議長（引地長一会長）

事務局、担任委員会のことについてお願いします。

○ 事務局（仙石事務局長）

担任委員会を開催しなかった事例が、実は過去にもございまして、担任委員は持ち越しではなく、そのまま飛ばしておりました。担任委員を次に持ち越ししますと、今後の予定表を変えることになりますので、過去の事例もあることなので、今回の説明となりました。

○ 議長（引地長一会長）

松浦委員、よろしいでしょうか。

○ 11番（松浦岩男委員）

まだ、少し納得できない部分があります。今後の予定表の変更と言われましたが、事務局の負担はあまり無いのではないかと思います。

○ 事務局（仙石事務局長）

それでは、もう一度確認し、引地会長と大内会長職務代理と話し合ったうえで調整したいと考えます。今この場での即答はできないので、少し時間を貸してもらえればと思います。

○ 議長（引地長一会長）

松浦委員、よろしいでしょうか。

○ 11番（松浦岩男委員）

わかりました。

○ 9番（阿部芳昭委員）

ただ今の担任委員会についての話ですが、我々は初回の総会の時点、6月の時点で年間予定表をいただき、さらに色々な方面からいただいた予定を基に私も年間予定の計画を立てています。それを途中で変更することは、委員各自の年間予定を書きなおすことになるので、当初の予定表は変更しないでほしいという意見を伝えます。

○ 議長（引地長一会長）

その意見も参考にさせていただきます。

○ 12番（入間川昭一委員）

先ほど事務局から農家相談で、土地改良区の賦課金のことで聞かれたとのことでした。

たが、1月21日、土地改良区において理事会が開催されました。今年もまず物価高騰電気料高騰等の理由で、1反あたり500円引き上げという案が出ておりました。決定ではございません。2月末から3月頭にかけて開催される土地改良区の総代会において、承認をいただき満場一致で決定いたしました暁には、1反あたり500円の引き上げとパイプラインかんがい区域は一律1,500円の引き上げと、山手の側溝は、電気料は使わないのですが、資材等々で維持管理工事等に充てるという理事会の案が総代会で決定をされます予定です。以上でございます。

○ 議長（引地長一会長）

土地改良区の情報をありがとうございました。

それに関して事務局、何かありますか。

○ 事務局（仙石事務局長）

さきほど報告いたしました、賦課金については、その様なことを聞かれたわけではなく、農業委員会に来ましたが、賦課金云々に関する問い合わせは土地改良区ですと回答しましたので、質問した方は、その後土地改良区に問い合わせしている可能性があります。

○ 12番（入間川昭一委員）

わかりました。現時点では、土地改良区の理事会であげられた案が、総代会で決定されるまでの期間でしたので。いずれにしても土地改良区の総代会において、賛同をえられるのか、それとも現状維持となるのかということになります。

○ 議長（引地長一会長）

ありがとうございました。

他にありませんか。

○ 13番（佐藤勝浩委員）

担任委員会の関係ですが、新しく委員となった立場での考え方ですが、管理運営をしている中で委員の順番があるということは、公平感を保つ意味でも、担任委員会が開かれなかったら、次回の担任委員会へ持ち越すのが通常のやり方かなと考えます。確かに年間予定表決まっています、それに基づいて予定のある方、色々な役目を持つ方は、確かにその予定に基づいて行動されているということもあるかと思いますが、やはり公平性の関係からいくと、担任委員会が開かれなかったときは次の月に持ち越すという考え方が私は妥当だと思いますので、私の意見も参考にしてください。

○ 議長（引地長一会長）

はい分かりました。ありがとうございます。

○ 議長（引地長一会長）

他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（引地長一会長）

それでは、第9回農業委員会総会の議事の一切を終了いたします。

【閉 会】

午後3時00分、議案審議を終了した旨を報告し、閉会を宣言した。

【修 礼】

名取市農業委員会会議規則第23条第2項の規定により署名する。

令和7年1月27日

名取市農業委員会
議 長

引地 長一

署名委員2番

入間川 康弘

署名委員5番

遠藤 勝典